



河津町勢要覧

2018

KAWAZU TOWN PROFILE



SHIZUOKA
KAWAZU
TOWN

発行／静岡県河津町

〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中212番地の2

電話 0558-34-1111(代表)

<http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/>

発行日/平成30年9月

編集/河津町企画調整課

制作/株式会社ぎょうせい

人と地域、 みんなの想いでつくる、 河津の未来。



自然

産業



歴史・文化



暮らし

先人たちが築き上げてきた河津町も60年という歳月の中で幾多の困難を乗り越え、今日を迎えることは大きな喜びであります。

私たちに「河津桜」というブランドと、町民の努力によって、たった1本の木から大きなまつりに育て、そして町民の心の支えや誇りとして育てた実績があります。小さい町でも、町民の力を合わせることで大きな力に変えることができるのだと、これからは町民の皆さんと自信を持って、さらに羽ばたいていく節目にしたいと思います。

この町勢要覧をご覧いただき、これまでの歴史を引き継ぎ、どのような未来を築いていくか、考えてもらえる機会となればありがたいと思います。



平成30年9月
河津町長 岸 重宏

Contents/目次

- 2 人と地域、みんなの想いでつくる、河津の未来。
[町長あいさつ/目次]
- 4 未来に向けて、みんなで育む河津力
[①自然 ②産業 ③歴史・文化 ④暮らし]
- 12 魅力いっぱい! 自慢のスポット
- 14 河津の文化財・祭り・伝統
- 16 河津町60年の歩み[年表]
- 20 みんなが輝く河津のまちづくり
- 20 [健康]
- 22 [教育]
- 24 [産業]
- 28 [生活]
- 30 行政と議会
- 31 KAWAZU DATA 2018[資料編]
- 39 姉妹都市・防災協定



町の木 河津桜

寒緋桜と早咲き大島桜の自然交配種といわれ、特徴は開花時期が早く1月下旬からつぼみがほころび始め、3月上旬まで淡いピンク色の花を咲かせます。この原木が、町内田中にあることから昭和50年4月に町の木に指定されました。



町の花 花菖蒲

5月末から6月にかけて咲く花を5月の節句に開花させたいと房州の阿部市右衛門氏が河津の温泉を利用して栽培したのがはじまり。今では河津の特産品として人気があります。



町章

「川」と「つ」の字の組み合わせで、町の中心を河津川が貫流し、太平洋にそそぐことを意味しています。月と白と翼で白進月歩の発展を表し、丸は柑橘をはじめとする産業と人の和、図案全体は変形の温泉で観光地を表しています。



▲精力的に活動する「河津桜守人の会」の土屋達雄会長。



▲公園管理の業務を長く務めていた副会長の森田光衛さん。



▲植木職人としての経験が豊富な守人の鈴木藤五郎さん。



◀桜の木1本1本にエリアと番号がふってある。

木が元気になっていく姿を見るのが何よりの喜び

河津桜は植樹から50年以上が経つものもあり、樹勢の衰えなどが心配されています。また河川管理上、堤防への植樹は制限されており、桜を残し続けるには今の木の状態を維持していくことが最優先なのです。毎月第3水曜日の活動日、守人の皆さんが桜の木に登り、真剣な顔で剪定作業に汗を流す姿が見られます。

会員として精力的に活動する鈴木藤五郎さんは「桜の木は手入れをしてやれば、元氣

その上で、1本1本に対して必要な剪定を実施。支障枝の枝打ちや肥料を施したり、つるなども除去します。守人の会を中心に、「かわづ花の会」や「河津桜守人サポーター」、「かわづふるさと案内人」の人たちと力を合わせて、合同の剪定作業も行いました。町ぐるみで力を合わせ、河津桜を守るための活動に力を入れています。

なる。しっかりと手入れをして、肥料をやったりすれば葉の色も良くなるのが分かるんです。そんな木を見るのはうれしいですね」と笑顔を見せます。

また、守人の会副会長の森田光衛さんは、「桜まつりにいらしたお客さんの中には、桜を見て、『去年より良くなったね』と声をかけてくれる方もおられます。そうやって毎年見に来ていただける方に喜んでもらえるよう頑張りたいですね」と話します。

土屋会長は、「河津桜の寿命は誰にも分かりません。桜の中には100年や200年以上生きた例だってあるんです。河津の桜も心を込めて丹念に手入れをすることで、何十年も寿命を伸ばせるはず。ずっと河津桜を楽しんでもらえるよう、これからも活動に力を注いでいきたいですね」と力強く語ってくれました。

河津のシンボルである河津桜をいつまでも残し続けるために、今日も1本1本の木を慈しみ、温かい目を注いでいる守人の皆さん。その思いは、河津の未来をこれからも明るく照らしてくれるはず。



▲目印となる「河津桜守人」のユニフォーム。



河津桜守人の会

■お問い合わせ：河津町産業振興課内
☎0558-34-1946

河津桜を見守り、適切に手入れしていく役割を担い、河津川沿いほか線路沿いの河津桜並木の定期点検を行っている。20代〜80代の17人で構成され、次世代の後継者づくりに力を入れている。

河津力 ①自然

未来に向けて、みんなで育む

まちのシンボルを永遠に。
「河津桜守人の会」の
想いが未来をつむぐ。



▲1枝ずつ丁寧な剪定を行う「河津桜守人の会」の皆さん。



河津川沿いの約850本の桜1本1本を丹念に手入れ

毎年2月上旬から咲き始め、町のあちこちを美しいピンク色で彩る「河津桜」。今や日本有数の早咲きの桜として知られるようになり、毎年2月10日から開催される「河津桜まつり」には、全国から多くの花見客が訪れます。

まさに河津を代表するシンボルとなった「河津桜」。この貴重なまちの資源を守るために欠かせないのが、「河津桜守人の会」の皆さんです。

「守人」育成のプランがスタートしたのは平成25年8月。河津桜保護育成計画策定委員会のプロジェクトが町によってつくられ、基本方針として、「町は河津桜を見守り、保護育成の担い手づくりに取り組む」という方針が決まりました。

町民から、河津桜を守るためのボランティア「守人」を募り、27年9月から講習や実習など10回におよぶ育成講座を実施。河津桜の特徴や病虫害対策、剪定方法などを学び、翌年3月、認定試験をパスした26人が、晴れて「守人」の称号を受けることになったのです。

「河津桜守人の会」の土屋達雄会長は、「みんな何とかして河津桜を守りたい、存続させたいと考えてスタートしました。全国の多くの方が、毎年河津の桜を楽しみにしています。その思いに応えるためにも、今の桜をどうしても長生きさせたいという気持ちでした」と話します。

26人の合格者の中から、17人の体制で「河津桜守人の会」の活動がスタート。まずは今の桜がどうなっているかという現状調査から始めることになりました。

河津川の堤防にある、約850本の桜すべてについて、1本ごとに木の状態を把握。いわば河津桜のカルテをつくる作業で、支障枝や樹勢の劣化がないかといった調査を綿密に行っていたのです。



▲実生系のわさびは1年～1年半サイクルでの収穫となる。



▲わさび田は水の量を一定に保つ管理が不可欠。



▲区画ごとに時期をずらして育てることで、年間を通じて収穫できる。



▲天城の湧水で育まれる、風味豊かな河津のわさび。

河津のわさびの良さを 全国に広めたい

昔から受け継がれる仕事に、若い世代の感性を融合していく。そうやって新しい河津の産業が育まれていくのだと感じます。一方で、わさび作りで得られるやりがい、今も昔も変わらないようです。

「1年間、しっかりと手をかけて育てることは時代を経ても変わりません。ゲリラ豪雨は怖いし、動物に荒らされることもあります。雨が多く降ると水の調整が欠かせません。いつも天気を気にしながら沢を見守っています」(山城さん)

「いいわさびができたときは、やっぱりうれしい。目が詰まって独特の香りがあり、食べたとき、辛さの中にほんのりと甘味が感じられるようなわさびはやっぱり美味しんですよ」(金指さん)

河津のわさびは主に種から栽培する「実生(みしょう)」の系統が栽培され、大きく育つことにも特徴があります。豊かな

次代を担う若手が取り組む 河津の新しい「わさび」作り。



▲左から、山城太助さん、金指正和さん、板垣祐太朗さん。

故郷への思いを胸に わさび作りの後継者に

古くから、わさびの名産地として知られる河津には、現在約50軒のわさび農家があります。河津は天城の名水に恵まれ、湧き水が山のいたるところで見られるように、美味しいわさびが育つ条件が整う格好の生産地なのです。

その河津のわさび作りの将来を担う、若手農家の皆さんにお話をうかがいました。「東わさび共販委員会」に属する、山城太助さん、金指正和さん、板垣祐太朗さんの3人で、ほかの2人の若手とともに同会の青年部を支えています。

それぞれ実家のわさび農家を継ぎ、山城さんと板垣さんが4代目、金指さんは2代目ということですが、中でも金指さんは東京の大学に進学し、教師を目指していたという経歴の持ち主です。

「最初は実家を継ぐ気はなかったのですが、在学中に母親が病気をして帰ってきて、わさび作りを少し手伝っていたんです。そのときに、このまま自分が継がなければ、わさび田を手離すことになる...と考へさせられました。そして、河津に戻ることに決めました」(金指さん)。その後、築地の青果市場で勉強を積み、故郷に帰ってきました。

河津のわさび農家も他の産地と同様に、後継者づくりに苦労しています。ただ、農家の数が減っている反面、わさびの生産量は変わっていないのは注目に値します。彼ら若手中心となって、生産効率を上げる努力を重ねているからです。

「ひとつの田で、どれだけのわさびが穫れるか、ということが大事です。今はメリクロンパイオといって、ひとつの苗から品質差のない苗をつくることのできる培養技術もあります。こうした新しい取り組みで、わさび作りの質や効率を上げていきたいと考えています」(板垣さん)



▲河津の山あい広がる「わさび田」。



東わさび共販委員会

■お問い合わせ：伊豆太陽農業協同組合 河津農産加工直売所

☎0558-36-8316

河津には約50軒のわさび農家があり、エリアごとに生産農家が集まって、わさび共販委員会を組織。
(東)わさび共販委員会の青年部は現在5人で、研修や勉強会などを通じてわさびの栽培技術の研鑽を図っている。



▲南禅寺薬師如来坐像〔本尊〕(静岡県指定有形文化財)



▲南禅寺の境内には「天狗のとまった大椎」の木も。



▲展示館内にずらりと並ぶ貴重な仏像の数々。

河津の歴史文化にこめられた思いを受け継ぎ、次の時代につなげていくための仏像展示館。設立後の5年間で2万人の来館者を数えたものの、まだまだ十分ではないと館長は言います。

「展示館の存在を町の内外にもっと知ってもらふ必要があると思っています。最近では仏像を町の行事やイベントに持っていく、より多くの方に貴重な歴史遺産に

当初は、展示館の場所は高台にある南禅寺の隣ではなく、平地に建てた方がよいのではないかと、という声もあったそうです。

「しかし仏像の由来を考えると、もともとお堂のあったこの場所に置くことに意味があると思いました。地元の方々からの声もあり、南禅寺の隣にこだわって展示館を造ることに決まったのです」と説明してくれました。

河津の歴史文化が まちの未来を変える？

ふれてもらう取り組みも行っています」とPRにも工夫を凝らしています。

実際、展示館には「おびんずるさま」と呼ばれ、頭や体をさわることで利益があるという僧形坐像があるなど、特徴的でユニークな仏像が多いのも特色のひとつです。そして板垣館長は、河津の仏像について、興味深い話を聞かせてくれました。

「今ここにある仏像以外に、実は県内外に出て行ってしまっている仏像が数多くあり、河津がルーツになっているに違いない仏像が全国各地で見つかっているんですね。その中には、たいへん珍しい仏像もあるんです。そう考えると、河津というまちに、むかし仏像が集まるような史実があったのかもしれない。そう考えるとワクワクしませんか？」

ひょっとして、日本の歴史を変えるようなミステリアスな事実が隠されているかもしれません。遠い昔の河津の歴史を紐解くことで、まちの未来を変えるような史実が見つかるとしたら、これほど胸躍ることはないといえるでしょう。



▲天部立像〔左〕(静岡県指定有形文化財)



伊豆ならんだの里 河津平安の仏像展示館

■お問い合わせ: ☎0558-34-0115

<http://www.kawazuheian.sakura.ne.jp/>

平成25年2月に開館。静岡県内最古の仏像である薬師如来坐像をはじめ、東海最古の地藏菩薩像など、24体の平安仏を展示する仏教美術の宝庫。



▲「南禅寺」のお堂

今に伝わる貴重な仏像文化を まちの活力につなげたい。



◀「伊豆ならんだの里 河津平安の仏像展示館」の板垣光彦館長



▲天部立像〔右〕(静岡県指定有形文化財)

貴重な歴史遺産を 守りたいという想い

河津は平安時代、華やかな仏教文化が花開いた土地でもありました。その中で最も古く、学術的・美術的に重要な仏像を多数伝えるのが、谷津の「南禅寺」です。このお寺には、古くから伝わる逸話があります。

1432年に地震による山津波があり、お寺は崩壊してしまい、仏像も谷底に埋まってしまいました。それをまちの人々が掘り起こし、簡単なお堂を造って納めたのです。その後、室町時代の1541年、鎌倉からやって来た和尚が南禅寺として開き、正式なお堂を造って仏像を納めたといわれています。

南禅寺の本尊である薬師如来坐像は、平安時代前期に遡る、静岡県内最古の仏像です。時を経て今、これらの貴重な仏像を、より良い環境で保存していくべきという声が、地元から上がるようになりました。

そして平成25年2月、南禅寺の隣に「伊豆ならんだの里 河津平安の仏像展示館」がオープン。県や町の指定文化財である仏像の数々を集め、広く一般公開しながら、ふさわしい状態で保存していく環境が整ったのです。

館長の板垣光彦さんは、「これらの貴重な歴史遺産を守らなければいけないという思いが強くなりました。当初は収蔵庫を作ればよいと思っていたのですが、それだと地元の経費負担が大変です。そこで、新たな観光資源として、県の観光施設整備事業の助成で展示館を整備し、広く一般の方々に見てもらうということになったのです」と展示館設立の経緯を振り返ります。

平安時代の仏教美術を伝えるこれほどの仏像は、静岡県全体を見てもなかなかありません。もはや河津町にとどまらず、県全体の観光資源として活用すべき。そう考えた板垣館長らが中心となって働きかけ、展示館の設立にこぎつけたのです。



▲勉強がうまく進むようサポートすることも。



▲学年を超えた交流が生まれる貴重な場になっている。



▲みんなで次の一手を考えています。

河津町放課後児童クラブ(学童保育)
 ■お問い合わせ: 河津町健康福祉課 福祉介護係
 ☎0558-34-1937

保護者が労働などで昼間家庭にいない小学1～6年生までの児童を、授業終了から18時まで預かる学童保育施設。2～3人の支援員のもと、集団による遊びを通じた生活指導や事故防止などの安全指導を行っている。南小学校の体育館2階で実施、現在の定員は30人。



まちの未来を育むのは子どもたちの元気な成長

「そうした子どもたちに提供する『楽しみ方』には、河津の魅力を活かした方法が多くあるそうです。

「河津には自然がいっぱいありますから、夏は川で水遊びをしたり、カーネーション見本園や河津バガテル公園に出かけるなど、積極的に野外に出かける機会を設けてもらっています。河津ならではの四季を子どもたちに感じてもらいながら、まちの良さをたくさん知ってほしいと思うんです」

また「河津ふるさと案内人会」のボランティアの方が、河津に伝わる昔話を紙芝居にして読み聞かせてくれることもあるそうです。「地元の歴史や伝統を知って、自分たちのまちを誇りに思ってくれるとうれしいですね」と話してくれました。

そしてもちろん、まちの人たちの子どもたちを見守る温かいまなざしも、きっと河津ならではの良さでしょう。

「みんなで外に出かけると、『あら、来たの〜』

「楽しんでいってね〜」といった声をかけてもらえるんです。地域ぐるみで子どもたちを見守ってくれているので出かけていきやすいですし、そうした温かい気持ちに、子どもたちも触れていってほしいと思うんですよね」と長田さん。

「支援員としての仕事のやりがいはいま20点くらい。子どもたちは元気いっぱい、本当にかわいいです。大変なこともありますけど、みんなの笑顔を見たら吹っ飛びます(笑)。町の担当者の方からも、支援員を信頼していただいている気持ちが伝わるから、とても仕事がしやすいです。

要望ですか？今の学童保育の部屋を、もう少し広くしてほしいことでしょうか。そうすれば、もっとたくさん子どもたちに来てもらえるので」と笑顔を見せられました。

まちの未来を育むのは、言うまでもなく子どもたちの元気な成長です。支援員をはじめ、まちの人たちが一体となって、地域ぐるみで健やかな成長を見守る風土が河津にはあります。その力を、これからも大事に育てていきたいと思っています。



▲体育館の中のスペースも有効に活用。

**地域一体で
子どもたちの
健やかな
成長を
見守ります。**



▲河津町放課後児童クラブの子どもたち



◀同クラブ支援員の長田江美さん

**放課後から夕方まで
遊びや生活の場を提供**

授業が終わって放課後になると、南小学校の体育館の2階に設けられた部屋に、子どもたちが次々と元気な顔で入ってきます。河津町の小学生を対象に、放課後児童クラブ(学童保育)が行われているのです。

放課後児童クラブは、共働きなどで保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後から夕方まで遊びや生活の場を提供する学童保育施設。土曜日や祝日、夏休みや冬休みなどの長期休業期間も含め、小学1年生から6年生までの約30人の子どもたちを預かっています。

同クラブの支援員を6年前から務めるのが長田江美さん。幼稚園教諭の免許をもつなど、もともと子どもが大好きだったことから町の臨時職員として応募。6人いる支援員の一人として日々子どもたちと接しています。

「ふだんは2～3人の支援員による見守り体制で、部屋で遊戯をしたり、体育館を使わせてもらうなど子どもたちを遊ばせています。小学校の先生方からは体育館もどんどん使ってください」と言っていたなど、とても協力的なので助かっています」と笑顔を見せます。

学童保育では、5、6年生などの上級生が下級生の面倒を見るという関係性も生まれ、「先生、おれが勉強を見るよ」と支援員を助けてくれることも多々あるとのこと。「せっかく一緒に学童保育にいるのだから、学年関係なく、きょうだいみたいにみんなで一緒に楽しめるよう遊びも工夫しています。支援員それぞれが研修などで遊びやゲームを学んできて、平等にみんなができる遊び方で楽しんでいますね」と説明してくれました。



河津バガテル公園

パリ市にある「パリ・バガテル公園」の姉妹園として平成13年にオープン。1ヘクタールの広さに1,100品種、6,000本のバラが植栽されています。



6,000本のバラが本格的フランス式庭園に咲き誇ります。



**峰温泉
大噴湯公園**
100度の温泉が毎分600リットル高さ30mまで噴き上がる自噴泉。大正15年から90年以上、絶えることなく噴き上げ続けています。

湯ヶ野温泉「福田家」

小説「伊豆の踊子」の舞台となった湯ヶ野温泉で、川端康成が泊まったことで知られる老舗旅館。CMやロケ地としても親しまれています。



歴史

— HISTORY —



段間遺跡
（だんまいせき）
東小学校校地およびその周辺に所在する遺跡。縄文時代の矢じりや石斧などの石器や耳飾りなどの装飾品、特に神津島産の黒曜石が多く出土。出土品は東小の展示室に展示されています。



河津桜の原木
河津町田中の飯田勝美氏が昭和30年頃、河津川沿いで芽吹いている桜の苗を見つけて、庭先に植えたのが河津桜原木です。その後の調査で新種と判明し、昭和49年に「カワヅザクラ（河津桜）」と命名されました。町の天然記念物に指定されています。



大滝

落差30m、幅は7m。
河津七滝で最大の大きさを誇ります。

河津七滝

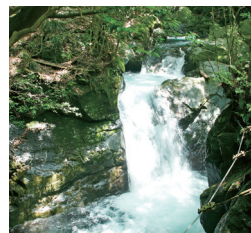
ななだる

河津には数々の滝が存在し、中でも特に知られる7つの滝を「河津七滝」と呼んでいます。遊歩道も整備されており、ジオサイトとしても注目されています。



初景滝

「伊豆の踊り子」の像があり、記念撮影のポイントにも。



エビ滝

滝の流れがエビの尾びれに似ています。



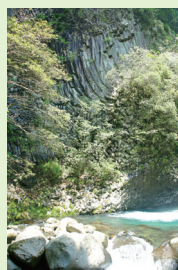
釜滝

滝壺が釜の底を思わせます。



蛇滝

滝の周りの玄武岩が蛇のウロコに似ています。



2018年4月、ユネスコ世界ジオパークに河津町を含む伊豆半島15市町が認定
伊豆半島ジオパーク

地質学的価値のある景観が河津七滝周辺では豊富に見られます。「柱状節理」のある貴重な風景が滝のあちこちに広がっています。

その他、「カニ滝」「出合滝」があります。



河津川の鮎釣り

6月になると、河津川に鮎釣りの風景が広がります。



谷津漁港

定置網漁でサバやアジなど海の幸が豊富に獲れます。



今井浜海岸～舟戸の番屋

今井浜海岸に面した「絶景露天風呂」が楽しめます。

河津

魅力
いっぱい！
自慢のスポット

天城山系の豊かな自然が織りなす、河津のさまざまな景観。山・川・海の豊かな自然環境に包まれながら、四季折々の花々がまちのいたるところに咲き誇ります。加えて、河津ならではの歴史や文化の息吹を感じるスポットにも注目です。

自然

— NATURE —

祭り・伝統

河津桜まつり

2月上旬から咲き始める早咲きの桜に合わせ、毎年2月10日から3月10日まで「河津桜まつり」を開催。全国、海外からの多くの花見客でにぎわいます。



西小学校 梅採り

毎年6月に、西小学校で行われる初夏の恒例行事。児童が教職員や保護者、地域の人たちと一緒に梅林で梅を採る姿が伝統の風物詩となっています。

見高神社 三番叟

天平5年(733年)に創建された見高神社で、毎年10月23日の秋の大祭に伝統芸能として「三番叟」が上演されます。町無形文化財に指定されています。

大鍋・子守神社 神楽

安産・子宝の神様として知られる子守(ねのかみ)神社は、天正12年(1584年)の創建。秋祭りには、約300年の歴史があり、県無形文化財にも指定される「お神楽」が毎年10月15日に奉納されます。



沢田涅槃堂

涅槃像群は、町有形文化財に指定され、堂内にある本尊釈迦如来涅槃像は、寝姿の仏像「涅槃仏」として安置されています。涅槃仏は桧の一木造りで漆箔が施され、他には阿弥陀三尊、背属像24体があります。

文化財

来宮神社 大楠

来宮神社の社殿に向かって左奥にあり、樹齢1,000年を超えると伝えられています。目通り周約14m、高さ約24mの巨木で、国指定天然記念物に指定されています。



天城山隧道 (旧天城トンネル)

川端康成の「伊豆の踊子」でも知られる、明治38年に開通した長さ445.5mの石造りのトンネル。国重要文化財にも指定され、伊豆の観光名所の一つにもなっています。

「河津わさびで泣かせ隊」の泣けるグルメ!

新たに生まれる文化!

河津町の特産品として知られる「わさび」を使用した商品開発に取り組むのが、「河津わさびで泣かせ隊」です。平成25年10月に結成され、商工会員ほか行政関係者や鉄道機関に一般町民を交えた約25人で、河津の新たなグルメメニューの開発やPRに努めています。



河津鮎 泣きそば

河津を象徴する「わさび」と「鮎」の2つの食材を余すことなく使った中華和えそば。



河津泣きベそ餅

クルミとゴマ入りの甘味噌をたっぷり塗ってこんがり焼いた河津の五平餅。



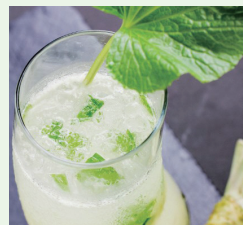
河津わさび香るロールケーキ

抹茶を使った和風の生地、河津わさびを使用したチーズクリームを巻き込んだロールケーキ。



あんバター わさこ

こぶし大の丸いパンにわさびを練りこんだバターと粒あんをサンドした一品。



わさ夏三兄弟

すっきりとしたさわやかな風味が涼を呼ぶ3つの味わい。

■お問い合わせ: 河津町商工会 ☎0558-34-0821



河津町60年の歩み

昭和から平成へ、受け継がれる想い。

西暦	平成	主なできごと
1993	5年	東小学校体育館が完成。 町営温泉集中管理事業工事が始まる。 浜・笹原・田中・谷津地区、用途地域（都市計画）指定。 湯ヶ野湯坂が手づくり郷土賞「ふるさとの坂道」に選定される。 踊子歩道が手づくり郷土賞「街灯のある街角」に選定される。 伊豆南部の集中豪雨により町内各地で約42億円の被害。 温泉集中管理事業が約12億円で完成。 「県みずべ100選」に今井浜海岸と河津七滝が選ばれる。 温泉スタンド「ほっとステーション」オープン。 かわづ花の会設立。 踊り子温泉会館落成。開館1カ月で利用者1万6000人を超える。 サンシップ今井浜落成。
1992	4年	
1991	3年	
1990	2年	
1989	元年	
1988	63年	
1987	62年	
1986	61年	
1985	60年	
1984	59年	
1983	58年	
1982	57年	
1981	56年	
1980	55年	

西暦	昭和	主なできごと
1979	54年	新天城道路鍋失トンネル・高架橋開通。
1978	53年	伊豆大島近海地震発生（M7.0）。 「駅前プラザ」オープン。
1977	52年	初景橋のほとりに「伊豆の踊り子」の像完成。 新・館橋完成（総工費1億3200万円）。
1976	51年	湯ヶ野山に環境衛生センター（ごみ処理施設）建設（総工費2億1926万円）。 河津地震発生（M5.4）。 集中豪雨で町全域に被害（総雨量509ミリ）。
1975	50年	町の木「河津桜」、町の花「花菖蒲」制定。
1974	49年	伊豆半島沖地震発生（M6.9）。大堰浄水場完成。
1973	48年	林道長久保線、完成。「滝祭り」が始まる。
1972	47年	県営パイロット事業で見高入谷にみかん生産団地が完成。
1971	46年	農業構造改善事業で1億4000万円をかけカーネーション団地「花泉園」が完成。
1970	45年	河津八幡神社三番叟が町文化財に指定される。
1969	44年	県営パイロット事業開始（見高地区）。
1968	43年	河津町章制定。段間遺跡に新たに住居跡が発見される。
1967	42年	国道135号全線開通（総工費約37億7000万円）。
1966	41年	初景橋完成。
1965	40年	「伊豆の踊子」の作者、川端康成氏を迎え湯ヶ野で「伊豆の踊子文学碑」除幕式が行われる。
1963	38年	田中に役場庁舎が落成。国民宿舎「かわづ」落成。
1961	36年	伊豆急行が開通。
1958	33年	昭和33年9月1日上河津村と下河津村が合併し、河津町が誕生。 人口1万454人、世帯数2054戸。 狩野川台風（9月）。





河津町60年の歩み

人と地域、みんなで創るまちの未来。

西暦	平成	主なできごと
1994	6年	国道414号に新峰山トンネルが開通。
1995	7年	環境庁調査で今井浜海岸がきれいな海全国ベスト7に選ばれる。
1996	8年	天皇皇后両陛下、天城視察のため来町される。
1997	9年	宗太郎杉と天城の森が「しずおか水を育む森50選」に選ばれる。
1998	10年	保健福祉防災センター完成。デイサービス事業開始。
1999	11年	町ホームページ開設。
2000	12年	かわづ花菖蒲園オープン、入園者2万人を超える。佐ヶ野川親水公園完成。
2001	13年	日本さくらの会「百万本植樹運動」で河津桜記念植樹式が行われる。
2002	14年	「第10回河津桜まつり」に125万人が訪れる。伊豆を代表するイベントになり、しずおか観光大賞受賞。
2003	15年	鉢の山316万㎡を自然環境保全と活性化のため取得。
2004	16年	きれいな町づくり条例制定。
2005	17年	河津バガテル公園が開園。
2006	18年	天城山隧道(旧天城トンネル)が国の重要文化財に指定される。
2007	19年	エコクリンセンター東河稼働、ごみ分別収集開始。
2008	20年	パリ市と河津町が河津バガテル公園友好技術支援協定締結。
2009	21年	白馬村姉妹都市提携20周年・白馬村民来町。
2010	22年	役場新庁舎落成。
2011	23年	かわづカーネーション見本園オープン。
2012	24年	河津町立文化の家図書館開館。
2013	25年	町制施行45周年・河津桜生誕50年記念式典。
2014	26年	東京都渋谷区と災害時における相互応援に関する協定を締結。
2015	27年	河津桜原木を町指定天然記念物に指定。
2016	28年	第15回河津桜まつり、来遊者が7年連続100万人を超える。
2017	29年	パリ・バガテル公園100周年記念式典で河津バガテル公園の5周年記念花「クイーンバガテル」披露。
2018	30年	県市町村合併構想で南伊豆地区(下田市・賀茂郡)が合併構想の対象市町となる。「町立さくら幼稚園」開園(3幼稚園統合)。
2019	31年	河津バガテル公園開園6年目で入園者数100万人を超える。
2020	32年	日帰り入浴施設・伊豆見高入谷高原温泉オープン。
2021	33年	地方自治法施行60周年記念で河津町が地方自治功労団体で表彰される。
2022	34年	河津桜まつり10年連続100万人イベント達成。
2023	35年	町制施行50周年。
2024	36年	新学校給食センター完成。
2025	37年	峰温泉大噴湯公園オープン。
2026	38年	国民文化祭しずおかにおいて「フランス民族舞踏と伊豆の伝統芸能の祭典」がバガテル公園で開催される。
2027	39年	市町村合併構想白紙となる。
2028	40年	河津桜観光交流館オープン。
2029	41年	放課後児童クラブ開設。
2030	42年	白馬村姉妹都市提携30周年事業開催。
2031	43年	田中バイパス「かわづいでゆ橋」開通。
2032	44年	「伊豆ならんだの里 河津平安の仏像展示館」オープン。
2033	45年	防災メール配信開始。
2034	46年	第1回河津寄って軽トラ市開催。
2035	47年	河津町新生総おどり「花こよみ」完成。
2036	48年	「広報かわづ」500号。
2037	49年	文化の家図書館「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣賞受賞。
2038	50年	河津七滝ジオパークビジターセンター開設。
2039	51年	見高浜に体験型観光施設「舟戸の番屋」オープン。
2040	52年	国民宿舎かわづ営業終了。
2041	53年	伊豆急河津駅発車メロディー「天城越え」採用。
2042	54年	第16回しずおか駅伝町の部6位入賞。人口1万人未満の部初代「ふるさと賞」受賞。
2043	55年	町第2次温泉給湯事業開始。
2044	56年	かわづカーネーション見本園入園者20万人達成。
2045	57年	第1回河津フラワートライアスロン大会開催。
2046	58年	伊豆縦貫自動車道の天城峠ルート帯決定。
2047	59年	「静岡水わさびの伝統栽培」世界農業遺産認定。
2048	60年	伊豆半島が、ユネスコ世界ジオパークに認定。
2049	61年	町制施行60周年。



伊豆縦貫自動車道工事すむ(平成29年)
(写真は河津トンネル(仮称)起工式・平成30年)



平安の仏像展示館オープン(平成25年)



田中バイパス「かわづいでゆ橋」開通(平成24年)



河津町立文化の家図書館開館(平成15年)



旧天城トンネル国重要文化財に指定(平成13年)



河津バガテル公園開園(平成13年)

健康

HEALTH



手厚くカバーします



高齢者いきいきセンターで開かれている「介護予防教室」

さまざまなソフト事業の充実で
健やかな生活を送れる町に

河津町では、町民自身が健康な暮らしへの意識を高めていけるよう、さまざまな活動を展開しています。子どもから高齢者まで、それぞれの特性や課題に合わせた検診や健康教室などの取り組みを実施。特定健診や母子保健事業などさまざまな事業の充実によって、子どもから高齢者まで、町民全体が健やかな生活を送れる町を目指しています。

大切なのは、未来を担う子どもから高齢者まで幅広く、そして手厚くカバーできる医療・福祉体制の充実です。年齢や経済的理由などにより享受できるサービスが制限されたり、また差がついたりすることのないよう、皆が等しく適切な医療・福祉を受けられる地域医療福祉体制の確立を進めています。特に医療体制については、静岡県地域医療構想により、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進します。



保育園での虫歯予防教室

町民全体の健康づくりを

保健福祉センターで行われる集団予防接種



まちの保健・福祉行政を担う河津町保健福祉センター

高齢者の生活不安を解消し
「健康寿命」の延伸を進める

河津町では、明るい生活づくりを支援するための取り組みが盛んに行われており、老若男女の幅広い町民がそれぞれに健康づくりを楽しむ姿を日常的に目にすることができます。

また、生まれ育った土地で、健康に過ごす時期を一日でも長くする「健康寿命」の延伸を進めています。一方、町の将来を担う子どもたちを、より恵まれた環境で育てていくためには、地域全体によるサポートが欠かせません。

子育ての面では、子ども子育て会議による「子ども子育て支援計画」の立案などで積極的な検討を継続し、子育て施設の将来計画についての取り組みを進めていきます。

町では子育てに関する相談や情報を共有する体制を整備・充実し、育児に対する不安を解消し、家族が自信をもって育児ができるよう、保育施設とその機能の拡充を図るなど、ソフトとハードの両面から子育て世代を全面的にバックアップしていきます。



文化の家図書館で開催されている「おはなし会」

教育

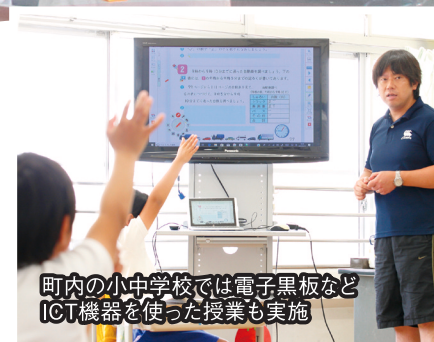
EDUCATION



南小での授業の様子

豊かな心身の育みを

目指します



町内の小中学校では電子黒板などICT機器を使った授業も実施



さくら幼稚園の園児たち

町では活発な世代間交流を支援し、河津町民としての誇りを育むことに努力しつつ、国際交流の舞台で自立できる人材を育成するため、ALT（外国語指導助手）の積極導入など、国際社会で活躍するための基礎づくりも進めていきます。



すべての小中学校にALTを配置

一方、地域社会の変化により、こうした文化を次代に伝え、異世代との活発な交流から生まれる学習機会は年々減少しています。

また、不登校やいじめなど、近年クローズアップされている学校内での問題についても、学校と家庭、地域などが一体となって取り組み、子どもたちが家庭や地域に見守られながら健全に育つ環境を目指します。

幼少期から小・中学校時代は人間形成の基礎が養われる大切な時期です。教育には成長段階や教育ステップごとにそれぞれ重要な役割があり、それらを一貫する基本理念が重要です。

町では、「豊かな心身の育み」を基本理念とし、平成27年度に、河津町教育大綱を定めました。

また、平成30年3月には、小学校のあり方などを検討する「学校教育環境整備委員会」がスタートしました。児童数が減少することなどを踏まえ、今後の学校などのあり方について検討を進めていきます。

さらに河津町では、すべての町民の文化・スポーツの推進を図り生涯学習の場を提供するとともに、学びの喜びを感じ取ってもらうことを基本目標としています。町の歴史に育まれた文化を守り、次代に引き継ぐことで町民としての誇りを育成し、河津町民としての意識形成を促しています。

町が目指す「豊かな心身の育み」とは、豊かな心を育む環境づくりを進め、共に学び、考える力を育てることが目的です。こうした方針のもと、町内の各学校では学校ごとに特色のある学校教育方針や指導指針を定め、伸びやかな児童生徒たちの育成を目指しています。

すべての町民に生涯学習の環境を

目指します

子どもたちの学習環境の整備は、町の未来を見据えた重要な柱

次代の担い手である子どもたちの学習環境整備は、町の未来を見据えた重要な柱のひとつです。幼児教育、小・中学校教育の環境整備と拡充はもちろん、学校教育では教職員の資質向上への取り組みや、高度情報化社会に適応したネットワーク学習設備の充実などを積極的に進めています。

また、不登校やいじめなど、近年クローズアップされている学校内での問題についても、学校と家庭、地域などが一体となって取り組み、子どもたちが家庭や地域に見守られながら健全に育つ環境を目指します。

幼少期から小・中学校時代は人間形成の基礎が養われる大切な時期です。教育には成長段階や教育ステップごとにそれぞれ重要な役割があり、それらを一貫する基本理念が重要です。

町では、「豊かな心身の育み」を基本理念とし、平成27年度に、河津町教育大綱を定めました。

また、平成30年3月には、小学校のあり方などを検討する「学校教育環境整備委員会」がスタートしました。児童数が減少することなどを踏まえ、今後の学校などのあり方について検討を進めていきます。

さらに河津町では、すべての町民の文化・スポーツの推進を図り生涯学習の場を提供するとともに、学びの喜びを感じ取ってもらうことを基本目標としています。町の歴史に育まれた文化を守り、次代に引き継ぐことで町民としての誇りを育成し、河津町民としての意識形成を促しています。

町が目指す「豊かな心身の育み」とは、豊かな心を育む環境づくりを進め、共に学び、考える力を育てることが目的です。こうした方針のもと、町内の各学校では学校ごとに特色のある学校教育方針や指導指針を定め、伸びやかな児童生徒たちの育成を目指しています。

すべての町民に生涯学習の環境を

目指します

子どもたちの学習環境の整備は、町の未来を見据えた重要な柱

次代の担い手である子どもたちの学習環境整備は、町の未来を見据えた重要な柱のひとつです。幼児教育、小・中学校教育の環境整備と拡充はもちろん、学校教育では教職員の資質向上への取り組みや、高度情報化社会に適応したネットワーク学習設備の充実などを積極的に進めています。

また、不登校やいじめなど、近年クローズアップされている学校内での問題についても、学校と家庭、地域などが一体となって取り組み、子どもたちが家庭や地域に見守られながら健全に育つ環境を目指します。

幼少期から小・中学校時代は人間形成の基礎が養われる大切な時期です。教育には成長段階や教育ステップごとにそれぞれ重要な役割があり、それらを一貫する基本理念が重要です。

町では、「豊かな心身の育み」を基本理念とし、平成27年度に、河津町教育大綱を定めました。

また、平成30年3月には、小学校のあり方などを検討する「学校教育環境整備委員会」がスタートしました。児童数が減少することなどを踏まえ、今後の学校などのあり方について検討を進めていきます。

さらに河津町では、すべての町民の文化・スポーツの推進を図り生涯学習の場を提供するとともに、学びの喜びを感じ取ってもらうことを基本目標としています。町の歴史に育まれた文化を守り、次代に引き継ぐことで町民としての誇りを育成し、河津町民としての意識形成を促しています。

町が目指す「豊かな心身の育み」とは、豊かな心を育む環境づくりを進め、共に学び、考える力を育てることが目的です。こうした方針のもと、町内の各学校では学校ごとに特色のある学校教育方針や指導指針を定め、伸びやかな児童生徒たちの育成を目指しています。

すべての町民に生涯学習の環境を

目指します

子どもたちの学習環境の整備は、町の未来を見据えた重要な柱

次代の担い手である子どもたちの学習環境整備は、町の未来を見据えた重要な柱のひとつです。幼児教育、小・中学校教育の環境整備と拡充はもちろん、学校教育では教職員の資質向上への取り組みや、高度情報化社会に適応したネットワーク学習設備の充実などを積極的に進めています。

また、不登校やいじめなど、近年クローズアップされている学校内での問題についても、学校と家庭、地域などが一体となって取り組み、子どもたちが家庭や地域に見守られながら健全に育つ環境を目指します。

幼少期から小・中学校時代は人間形成の基礎が養われる大切な時期です。教育には成長段階や教育ステップごとにそれぞれ重要な役割があり、それらを一貫する基本理念が重要です。

町では、「豊かな心身の育み」を基本理念とし、平成27年度に、河津町教育大綱を定めました。

また、平成30年3月には、小学校のあり方などを検討する「学校教育環境整備委員会」がスタートしました。児童数が減少することなどを踏まえ、今後の学校などのあり方について検討を進めていきます。

さらに河津町では、すべての町民の文化・スポーツの推進を図り生涯学習の場を提供するとともに、学びの喜びを感じ取ってもらうことを基本目標としています。町の歴史に育まれた文化を守り、次代に引き継ぐことで町民としての誇りを育成し、河津町民としての意識形成を促しています。

町が目指す「豊かな心身の育み」とは、豊かな心を育む環境づくりを進め、共に学び、考える力を育てることが目的です。こうした方針のもと、町内の各学校では学校ごとに特色のある学校教育方針や指導指針を定め、伸びやかな児童生徒たちの育成を目指しています。

すべての町民に生涯学習の環境を

目指します

子どもたちの学習環境の整備は、町の未来を見据えた重要な柱

次代の担い手である子どもたちの学習環境整備は、町の未来を見据えた重要な柱のひとつです。幼児教育、小・中学校教育の環境整備と拡充はもちろん、学校教育では教職員の資質向上への取り組みや、高度情報化社会に適応したネットワーク学習設備の充実などを積極的に進めています。

また、不登校やいじめなど、近年クローズアップされている学校内での問題についても、学校と家庭、地域などが一体となって取り組み、子どもたちが家庭や地域に見守られながら健全に育つ環境を目指します。

幼少期から小・中学校時代は人間形成の基礎が養われる大切な時期です。教育には成長段階や教育ステップごとにそれぞれ重要な役割があり、それらを一貫する基本理念が重要です。

町では、「豊かな心身の育み」を基本理念とし、平成27年度に、河津町教育大綱を定めました。

また、平成30年3月には、小学校のあり方などを検討する「学校教育環境整備委員会」がスタートしました。児童数が減少することなどを踏まえ、今後の学校などのあり方について検討を進めていきます。

さらに河津町では、すべての町民の文化・スポーツの推進を図り生涯学習の場を提供するとともに、学びの喜びを感じ取ってもらうことを基本目標としています。町の歴史に育まれた文化を守り、次代に引き継ぐことで町民としての誇りを育成し、河津町民としての意識形成を促しています。

町が目指す「豊かな心身の育み」とは、豊かな心を育む環境づくりを進め、共に学び、考える力を育てることが目的です。こうした方針のもと、町内の各学校では学校ごとに特色のある学校教育方針や指導指針を定め、伸びやかな児童生徒たちの育成を目指しています。

すべての町民に生涯学習の環境を

目指します

子どもたちの学習環境の整備は、町の未来を見据えた重要な柱

次代の担い手である子どもたちの学習環境整備は、町の未来を見据えた重要な柱のひとつです。幼児教育、小・中学校教育の環境整備と拡充はもちろん、学校教育では教職員の資質向上への取り組みや、高度情報化社会に適応したネットワーク学習設備の充実などを積極的に進めています。

また、不登校やいじめなど、近年クローズアップされている学校内での問題についても、学校と家庭、地域などが一体となって取り組み、子どもたちが家庭や地域に見守られながら健全に育つ環境を目指します。

幼少期から小・中学校時代は人間形成の基礎が養われる大切な時期です。教育には成長段階や教育ステップごとにそれぞれ重要な役割があり、それらを一貫する基本理念が重要です。

町では、「豊かな心身の育み」を基本理念とし、平成27年度に、河津町教育大綱を定めました。

また、平成30年3月には、小学校のあり方などを検討する「学校教育環境整備委員会」がスタートしました。児童数が減少することなどを踏まえ、今後の学校などのあり方について検討を進めていきます。



河津中の生徒によるカーネーション園での引き抜き体験



「河津桜まつり」でのにぎわい

特産品を
いろんな商品へと
展開した
「河津ブランド」が
いっぱい！

河津桜に、
わさびや
みかんなど
自然の恵みに
感謝！

地域資源に「多彩なアイデア」を加え

平成28年度に始まった河津フラワートライアスロン大会では新たな集客にも期待するなど、河津を愛する人たちの思いや願いが集まり、まちの産業に新たな風を吹かせているのです。



河津の名物の一つ「河津寄って軽トラ市」



河津桜のお酒/かわづの春

特産品を創出



河津産わさび



河津泣きめし

平成30年4月、伊豆半島ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定されました。こうした多彩な地形が織りなす豊かな環境は、地元の農林水産業を支えるよりどころとなっています。

河津町は伊豆の豊かな山や海の幸に恵まれた、たくさんの味覚にあふれた特産品が人気を集めています。

例えば、「生わさび」からは元祖「わさび井」をはじめ、スイーツなどが創り出され、また「河津わさびで泣かせ隊」によるグルメ企画も好評で、バリエーションに富んだユニークな商品が続々と生まれています。

伊豆のわさび田は、「静岡水わさびの伝統栽培」として平成30年世界農業遺産に認定されました。

こうした豊富な地域資源に多彩なアイデアを加えることで、新しい特産品が誕生。生産と加工、流通販売などさまざまな産業に携わる人たちが協力して、まちの新たな魅力を創出しています。

たくさんの味覚にあふれた
アイデアいっぱいの特産品



産業

INDUSTRY



活かしたスポットの数々



河津バガテル公園
マスコットキャラクター
ガッテルくん

多彩な自然に価値を 創り出す取り組み

山、海、川などの自然が自慢の河津町。わが町ならではの貴重な環境は、観光スポットとして広く注目され、地域の産業を支えています。さらに、「河津ならではの魅力に、それを最もよく知る「地元の人」のアイデアを加え、新たな価値を創り出す取り組みもあります。

大地の神秘と恵みを体験できる「伊豆半島ジオパーク」や豊富に湧き出る多彩な河津温泉郷などが多くの観光客を集めるとともに、天城の自然の息吹が感じられる涼やかな風が吹き抜け、夏でも楽しめる踊子歩道と河津七滝は、伊豆半島ジオパークのスポットとしても親しまれています。新たなスポットとして人気の遊歩道には、三段滝へ続く佐ヶ野川沿いの佐ヶ野川遊歩道もあります。

また、1100品種6000本のバラが咲き誇る「河津バガテル公園」は、開園から17年。大輪に育ったバラが薫る公園は、多くの人に親しまれる人気の場所になりました。

平成26年10月、見高浜に「舟戸の番屋」がオープン。河津の魅力のひとつである海を活かした体験型施設として親しまれています。

毎年、県外からの修学旅行生が利用するなど、新鮮な海の幸のバーベキューや塩作り、みかんジャム作りなどが楽しめる施設となっています。



七滝にかかる河津踊子滝見橋

「河津ならではの」の自然と人を

まちと人が一体となって 河津の活性化が生まれる

「里山」の体験やカーネーションなどの栽培に触れてもらうグリーンツーリズムも、自然を活かした新たな観光産業として期待されています。

こうした河津の貴重な地域資源をベースに、地元を愛する人たちの思いが加わり、まちの新たな魅力の創出につながっているのです。

まちと人が一体となって、河津を支える産業の活性化が生み出される好循環。それは「人が集まり、動く」ための原動力となり、町民自身が動き出すことで創り出されるものです。

これからも町と住民が力を合わせ、河津の産業を育てていく取り組みを進化させていきます。

河津バガテル公園

バラの美しさが
真近に感じられて
最高！



カーネーションの栽培

生活



多くの町民に親しまれている
「河津町立文化の家図書館」

住みやすさを実現



幼稚園と小中学校に設置されている
「緊急地震速報受信機」

生活基盤の整備によって



地域おこし協力隊による
定住促進の取り組みも実施

安心して暮らせる 生活基盤の整備を進めます

私たちの生活を取りまく環境には、土地・河川・橋梁・海岸・道路などの生活基盤整備から、各種の住環境整備、資源の活用など多彩な側面があります。

水道事業は、将来において持続可能で安定した給水のための計画を立て、老朽化した設備や施設の更新を行っています。温泉の集中管理による給湯事業は、平成28年4月から15年間の二次給湯事業が始まりました。今後も安定した給湯ができるよう、施設や設備の状況に応じたメンテナンスや点検によって維持管理していきます。

また、エコクリンセンター・東河の延命化を東伊豆町との一部事務組合により進めています。

一方、南海トラフ地震や津波対策、減災対策などの取り組みとして、同報無線デジタル化やJアラート受信機交換、幼小中学校への緊急地震速報受信機の設置、防災ガイドブックの更新などを実施し、効果的な防災・減災対策を進めていきます。

利便性の高い施設として、「河津町立文化の家図書館」や「河津町B&G海洋センター」などが親しまれ利用されています。平日、休日を問わず多くの人たちが訪れ、市民の交流の場所としても活用されています。こうした余暇を有意義に過ごすための施設の充実にも、いっそう力を入れていきます。



河津町B&G海洋センター体育館

将来へ向けた 生活基盤を積極的に整備

現在、「伊豆縦貫自動車道」の工事が進められています。昭和62年に計画が始まったこの道路は、沼津から下田に至る延長約60キロの高規格幹線道路で、現在は函南町までの環状道路が開通しています。平成30年度中には「天城北道路」が、伊豆市矢熊の天城湯ヶ島IC(仮称)まで開通する予定です。

天城峠の伊豆市から河津町までの区間もルート帯が決まり、完成後は、町の産業経済や救急・防災面にとって重要な路線として期待されます。加えて、河津・下田間の2期区間6.8キロでは「河津トンネル(仮称)」の工事も順調に進行しています。

一方、地域おこし協力隊による移住・定住の取り組みも始まり、NPO法人「伊豆の田舎暮らし夢支援センター」と連携し、定住促進の取り組みも行われています。

新たな主要幹線道路の整備によって、住民の生活動線が快適になると同時に、移住・定住や観光産業などへも大きく寄与するものと期待されます。道路をはじめとした生活基盤の積極的な整備を進め、より快適で利便性の高い環境を整えていきます。

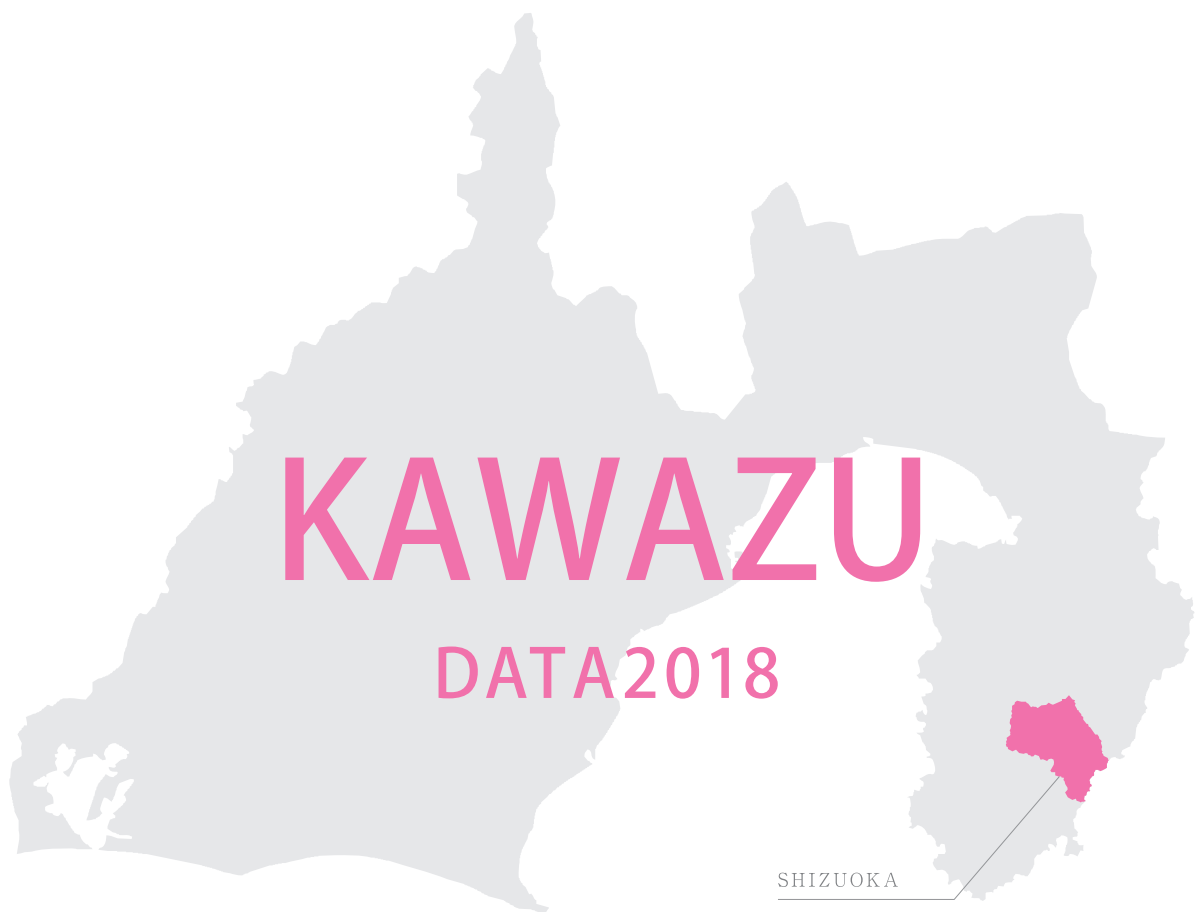


工事が進む「河津トンネル(仮称)」(逆川)



KAWAZU

DATA2018



SHIZUOKA
KAWAZU TOWN

地勢・自然・人口	32
生活環境	33
産業	34・35
教育・文化	36
福祉・保健	37
行財政	38

行政と議会



写真中央 岸 重宏町長
左 土屋 晴弥副町長 右 鈴木 基教育長



河津町議会議員

町民の意見を行政に反映させ
開かれた議会運営を目指していきます

河津町では、住民と行政の総意による政策決定に努め、町民参加のまちづくりを目指しています。
住民の一人ひとりと行政とが、常に意識と目線を共有することを大切に、さまざまな課題に対して住民の声が直接届けられるよう、町政を推進していきます。
何よりも、河津町ならではの豊富な自然と誇れる歴史や伝統をもとに、町民

参加のまちづくりを推進しています。
河津町議会は、町民の代表である定数11人の町議会議員で構成されています。年間を通じ4回の定例会と必要に応じて開催される臨時会では、町全体の取り組み方針や課題解決について活発な議論が展開されています。
町民の意見を行政に反映させるとともに、行政のチェック機能としてあらゆる面で開かれた議会運営を目指していきます。



役場庁舎

● 消防の現状（河津分署）

平成29年4月1日現在

区分	分団数	署員数	指令車	ポンプ車	積載車	可搬ポンプ	消火栓	防火水槽	救急車
河津分署	—	12	1	1	—	1	—	—	1
消防団	10	285	1	8	4	12	119	51	—

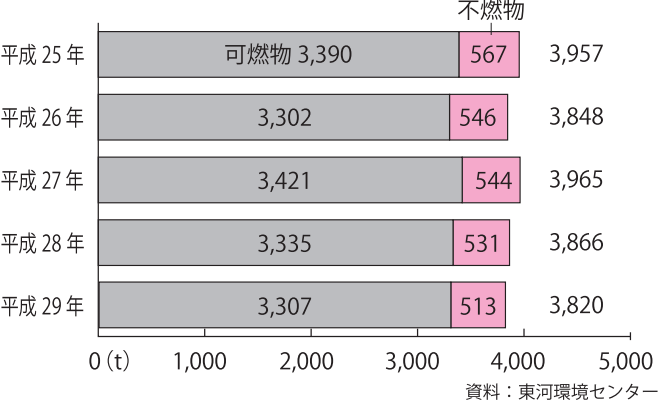
資料：総務課

● 救急出動の推移

年	区分	出動件数	収容人数		
			男	女	合計
平成25年		507	247	226	473
平成26年		520	270	212	482
平成27年		559	277	220	497
平成28年		571	305	212	517
平成29年		511	242	207	449

資料：総務課

● ゴミ処理の推移



資料：東河環境センター

● 町道の状況

平成29年4月現在

区分	路線数	実延長 (m)	面積 (㎡)	幅員延長 (m)		舗装延長 (m)		改良済延長 (m)	
				5.5m未満	5.5m以上	舗装率 (%)		改良率 (%)	
町道	893	241,610	779,584	221,848	19,762	136,845	56.63	58,475	24.20

資料：建設課

● 農道・林道の状況

平成30年4月現在

区分	路線数	実延長 (m)	幅員延長 (m)		
			4.0m未満	4.0m以上5.5m未満	5.5m以上
農道	17	10,183	6,481	2,072	1,630
林道	5	6,239	3,963	2,276	—

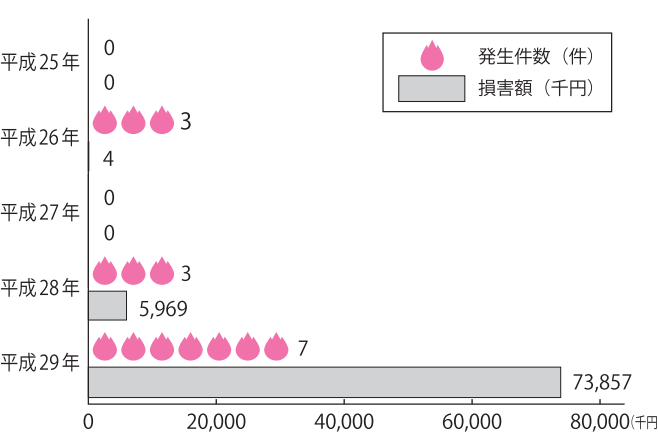
資料：産業振興課

● 町営水道供給量の推移

年度	区分	計画給水人口 (人)	行政区域内人口 (人)	給水人口 (人)	公称施設能力 (㎡ / 日)	年間給水量 (千㎡)	1 日最大給水量 (㎡)	1 日平均給水量 (㎡)
平成24年		7,760	7,755	7,312	7,730	1,417	5,310	3,882
平成25年		7,760	7,614	7,168	7,730	1,331	5,671	3,647
平成26年		7,760	7,490	7,050	7,730	1,365	4,899	3,740
平成27年		7,760	7,257	6,820	7,730	1,363	4,945	3,734
平成28年		7,760	7,130	6,713	7,730	1,345	4,597	3,685

資料：水道統計調査

● 火災発生件数・損害額の推移



資料：総務課

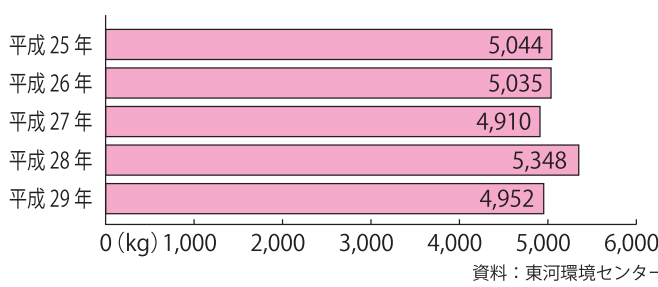
● 河川の状況

平成30年4月現在

水系	名 称	流路延長 m	行政区域延長 m	川幅 m	流れ量 ㎡ /sec	流域面積 ㎡
河津川	河津川	14,000	14,000	45.0	1,836	79,718,700
	谷津川	2,700	2,700	5.0	262	3,549,000
	大鍋川	6,200	6,200	10.0	656	11,497,000
	鍛冶屋沢川	1,000	1,000	3.0	102	1,678,000
	沢田川	1,300	1,300	3.5	91	2,467,000
	佐々野川	8,300	8,300	8.0	409	11,198,000
	小鍋川	2,300	2,300	6.5	45	2,430,000
	奥原川	4,500	4,500	5.5	133	8,399,000
	萩ノ入川	6,300	6,300	11.5	822	8,184,000
	山田川	400	400	1.4	29	887,000
単独	洞川	700	700	1.4	12	1,225,000
	見高川	1,600	1,600	3.5	84	1,225,000
	縄地川	2,300	2,300	3.5	98	2,332,000
	田尻川	4,200	4,200	10.6	100	7,200,000
	太田川	400	400	1.2	40	356,000
	小縄地川	1,700	1,700	2.4	39	1,556,000
稲生沢川		4,200	4,200	9.2	70	4,300,000

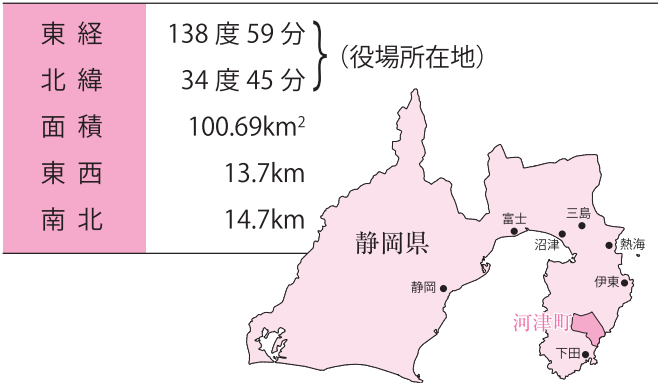
資料：建設課

● し尿処理量の推移

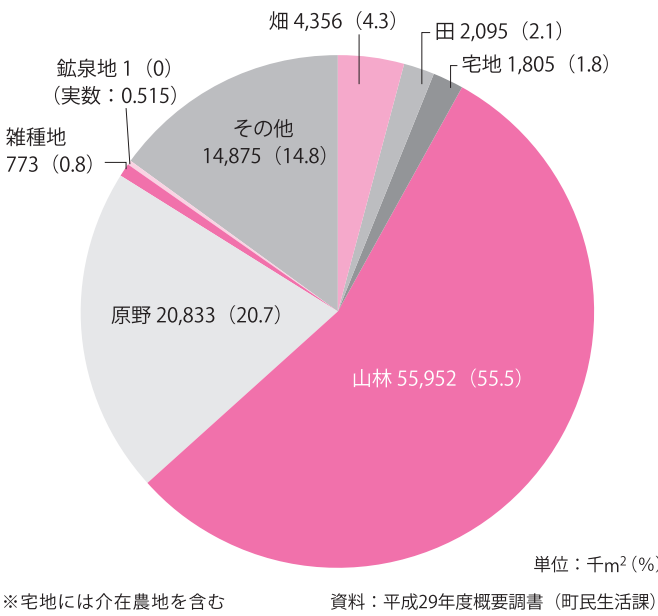


資料：東河環境センター

● 位置



● 地目別面積

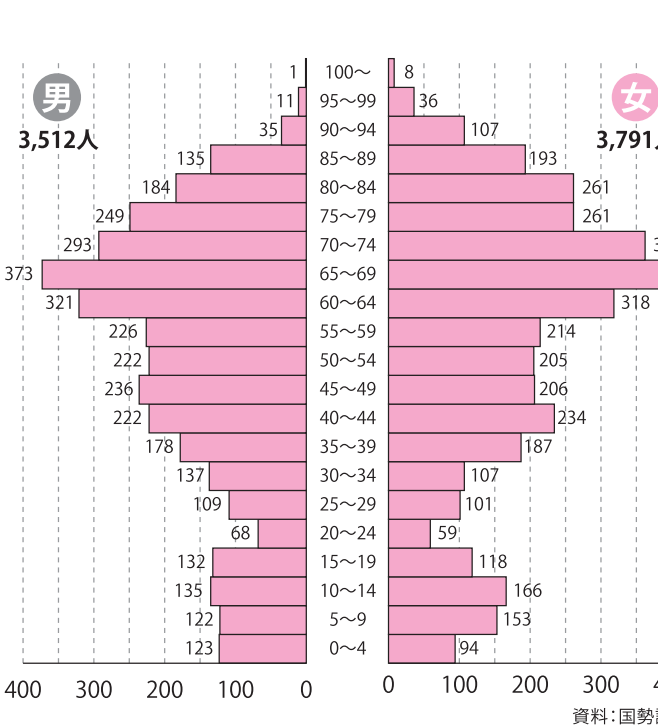


単位：千m² (%)

※宅地には介在農地を含む

資料：平成29年度概要調書（町民生活課）

● 5歳階級別人口



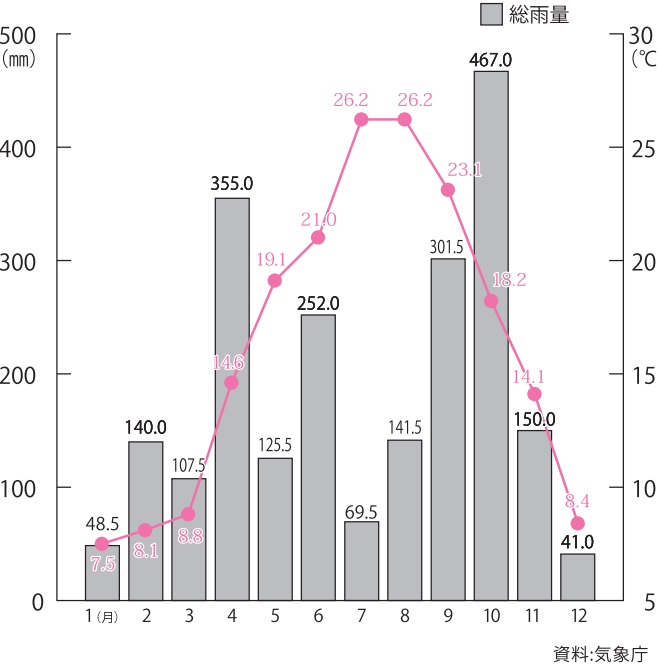
資料：国勢調査

● 気象概要

区分	平均気温 (℃)	総降水量 (mm)
年		
平成25年	16.4	2211.0
平成26年	16.1	2294.5
平成27年	16.6	2588.5
平成28年	16.9	2373.5
平成29年	16.3	2199.0

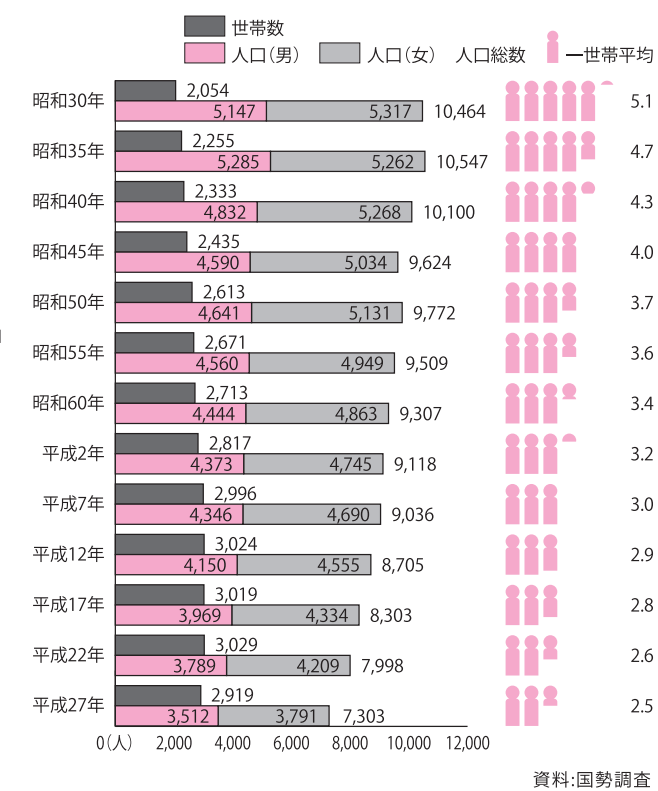
資料：気象庁

● 気象概要（平成 29 年）



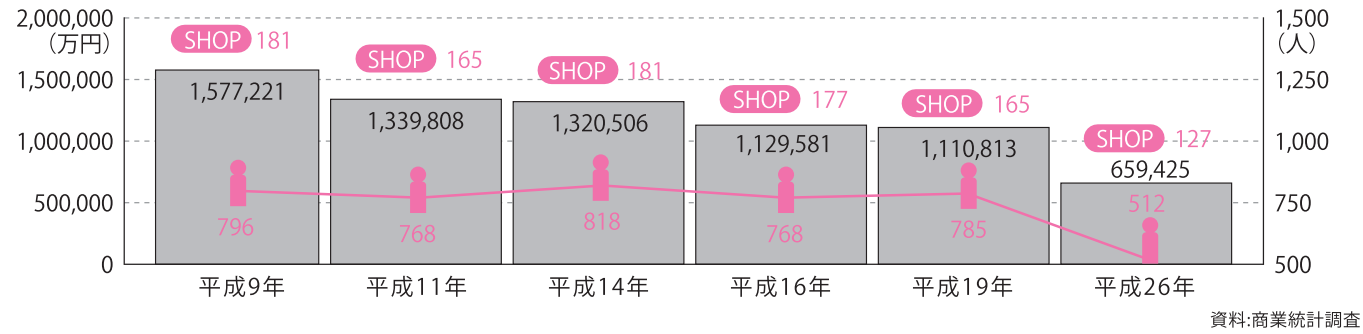
資料:気象庁

● 世帯・人口の推移



資料:国勢調査

● 卸売・小売業の事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移



● 温泉の実態

温泉地	総源泉数	自然湧出・掘削自噴		機械揚湯		枯渇・埋没		総湧出・揚湯量 (l/分)	平均温度 (℃)	平均湧出・揚湯量 (l/分)
		利用	不利用	利用	不利用	枯渇	埋没			
見高 (今井浜)	3	0	0	1	2	0	0	49.9	35.30	49.90
谷津・浜・笹原	57	2	1	14	19	3	18	1350.1	71.69	84.38
峰・田中・沢田・逆川	42	2	0	10	27	0	3	1438.2	87.64	159.80
湯ヶ野・川津筏場・下佐ヶ野・小鍋	23	2	2	8	8	2	1	723.1	44.03	80.34
梨本	17	0	4	10	3	0	0	1218.7	47.68	135.41
計	142	6	7	43	59	5	22	4780.0	65.81	108.64

平成29年2月1日現在

資料：静岡県温泉協会温泉実態調査

● 宿泊客数・観光レクリエーション客数の推移

区分 \ 年	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
宿泊客	185,756	189,100	191,901	186,207	182,265
観光レクリエーション客	1,233,711	1,275,280	1,329,720	1,343,487	1,347,977

単位:人

※ 観光レクリエーション客数 (観光施設+スポーツレクリエーション施設+イベント交流客数)
施設やイベントが年間1千人以上が対象

資料：静岡県観光交流の動向 (産業振興課)

● 河津桜まつり入込状況の推移

区分 \ 年	第24回 (平成26年)	第25回 (平成27年)	第26回 (平成28年)	第27回 (平成29年)	第28回 (平成30年)
河津桜まつり	734,324	801,330	893,443	936,258	893,589

単位:人

資料：河津桜まつり実行委員会

● 入湯税及び入湯客数の推移

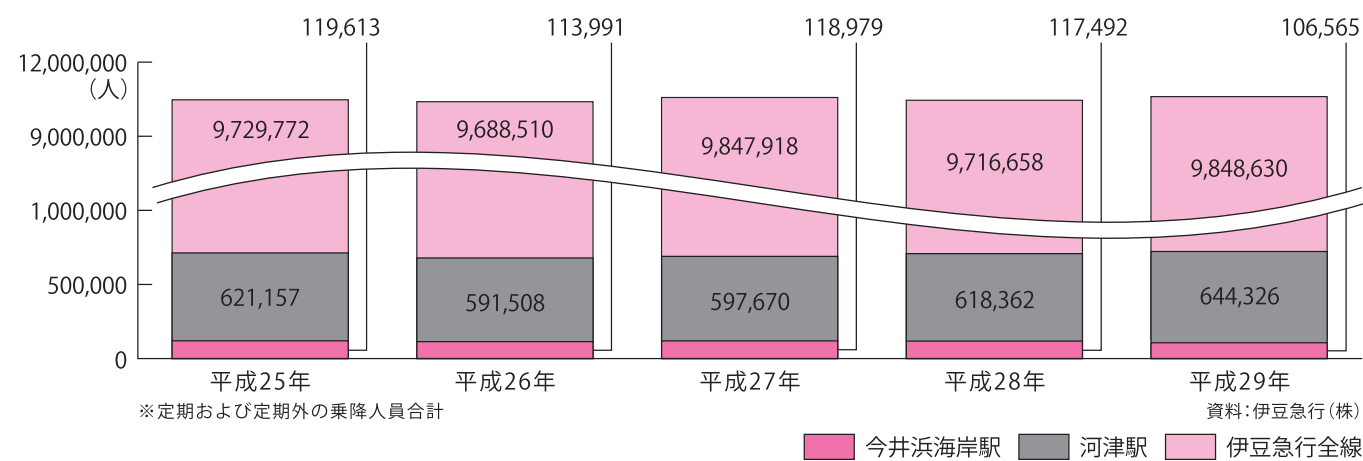
区分 \ 年	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入湯税	20,628,580	21,288,890	23,635,070	19,770,750	22,394,790
入湯客数	143,131	146,968	163,329	137,670	157,507

単位:円、人

※入湯客数=申告人数 (過年度申告分を含む)

資料：町民生活課

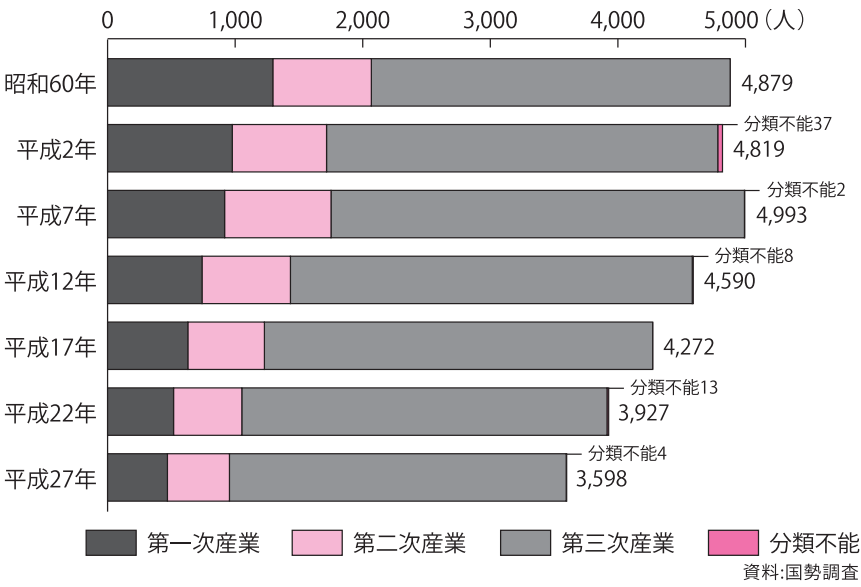
● 伊豆急行線乗降人員



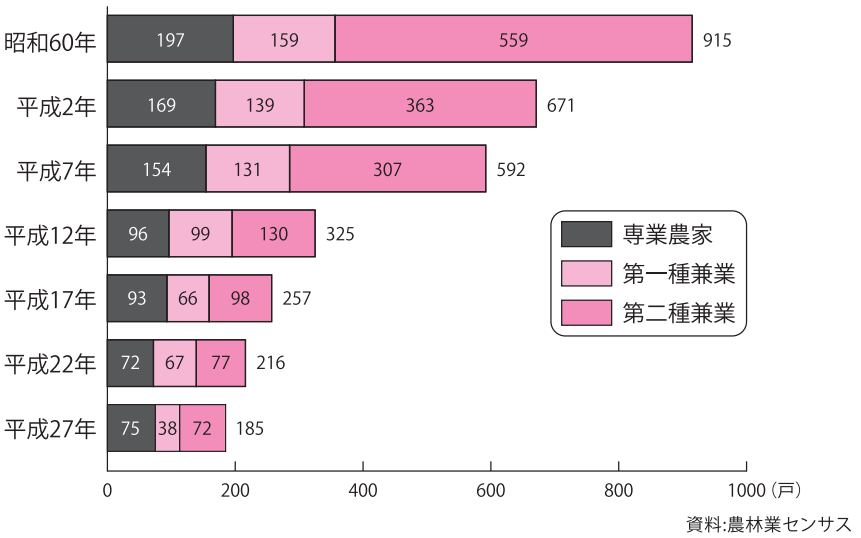
● 産業大分類別就業者数の推移

区分 \ 年次	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第一次産業	1,295	977	917	740	629	517	469
第二次産業	772	739	834	693	600	535	486
第三次産業	2,812	3,066	3,240	3,149	3,043	2,862	2,639
分類不能	0	37	2	8	0	13	4
総数	4,879	4,819	4,993	4,590	4,272	3,927	3,598

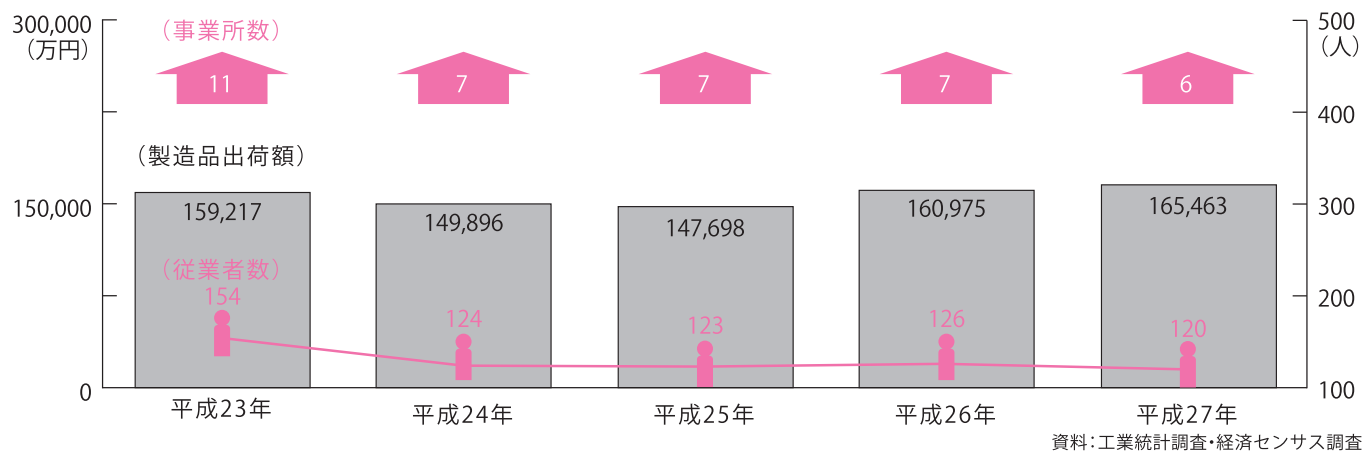
単位:人



● 専・兼業別農家数の推移



● 工業の推移 ※従業員4人以上の事業所



● 産業大分類就業者数内訳

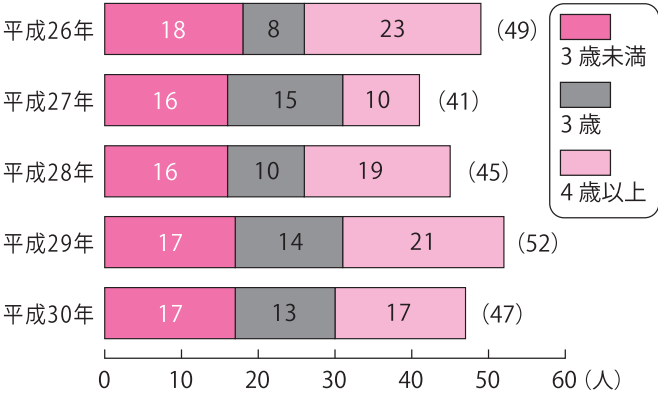
区分 \ 年次	平成27年
第一次産業	計 469
農	業 421
林	業 15
漁	業 33
第二次産業	計 486
鉱	業 0
建設	業 361
製造	業 125
第三次産業	計 2,639
電気・ガス・熱供給・水道業	13
情報通信業	13
運輸・郵便業	111
卸売・小売業	493
金融・保険業	35
不動産業	47
学術研究・専門・技術サービス業	44
飲食サービス・宿泊業	658
生活関連サービス業	141
教育、学習支援業	171
医療、福祉	475
複合サービス事業	75
サービス業	219
公務	144
分類不能	4
総数	3,598

単位:人

資料:国勢調査

資料：健康福祉課

● 保育所(わかば保育園)の状況



● 各種健(検)診状況の推移

単位 対象者・受診者：人、受診率：％																		
健(検)診名	特定健康診査			胃がん検診			肺がん検診			大腸がん検診			子宮がん検診			乳がん検診		
区分 年度	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
平成25年	2,070	700	33.8	3,341	600	18.0	3,531	1,203	34.1	3,524	1,086	30.8	2,295	454	19.8	1,887	439	23.3
平成26年	2,048	759	37.1	3,343	535	16.0	3,531	1,164	33.0	3,522	1,037	29.4	2,279	417	18.3	1,895	462	24.4
平成27年	1,944	691	35.5	3,686	584	15.8	3,819	1,106	29.0	3,848	1,042	27.1	2,557	116	4.5	1,685	119	7.1
平成28年	1,865	678	36.4	5,411	606	11.2	5,411	1,158	21.4	5,411	1,079	19.9	2,151	358	16.6	1,824	329	18.0
平成29年	1,860	627	33.7	5,313	524	9.9	5,313	1,079	20.3	5,313	1,044	19.6	2,902	241	8.3	2,453	231	9.4

※特定健康診査は、国民健康保険加入者対象 ※H28年度より、胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診対象者拡大（受診希望の有無に係らず、当該年度末年齢を基に対象者とする）
※H29年度より、子宮頸・乳がん対象拡大（当該年度偶数歳のうち前年度未受診者→前年度未受診者）

● 国民年金加入状況の推移

単位：人										
区分 年度	被保険者	第1号強制加入			第1号任意加入			第3号		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成24年	1,579	654	527	1,181	5	11	16	9	373	382
平成25年	1,483	590	486	1,076	5	11	16	7	384	391
平成26年	1,415	564	455	1,019	5	9	14	5	377	382
平成27年	1,363	549	418	967	6	10	16	5	375	380
平成28年	1,289	528	409	937	8	4	12	3	377	380

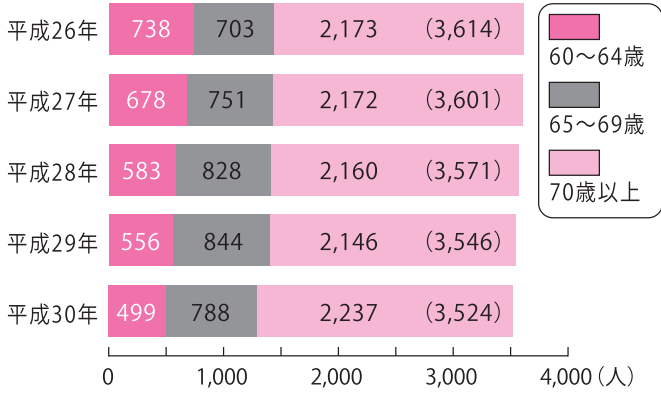
● 国民年金受給状況の推移

区分 年度	老齢基礎年金		遺族基礎年金等		障害基礎年金		計	
	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)
平成24年	2,688	177,779	26	1,733	135	11,991	2,849	191,503
平成25年	2,753	184,217	23	1,533	135	11,915	2,911	197,665
平成26年	2,816	186,801	23	1,592	136	11,856	2,975	200,249
平成27年	2,872	193,814	25	1,808	138	12,106	3,035	207,728
平成28年	2,862	194,595	23	1,673	143	12,490	3,028	208,758

● 国民健康保険加入・給付状況の推移

区分 年度	被保険者 世帯数(世帯)	被保険者数 (人)	保険者負担額			
			件数(件)	金額(千円)	1人当たり(円)	1件当たり(円)
平成25年	1,651	2,961	43,475	878,827	296,801	20,125
平成26年	1,627	2,869	43,037	919,943	320,649	21,376
平成27年	1,591	2,743	40,803	842,702	307,219	20,653
平成28年	1,532	2,590	39,560	847,104	327,067	21,413
平成29年	1,478	2,461	39,671	890,621	361,894	22,450

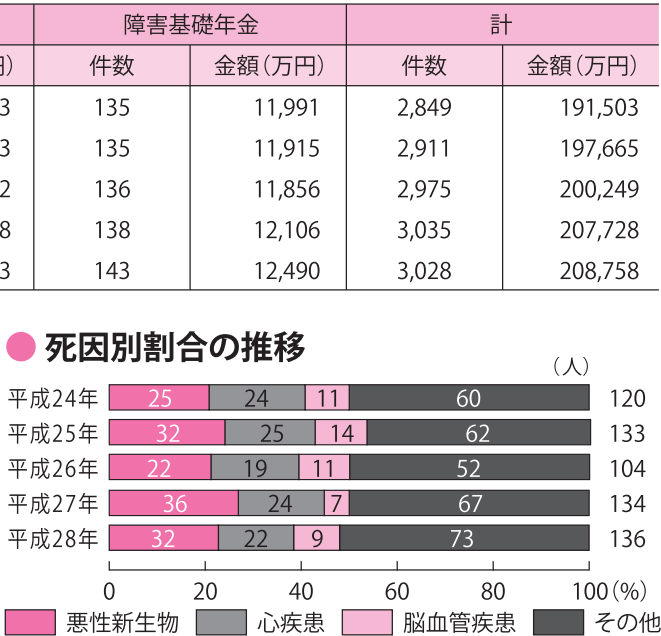
● 高齢者人口の推移



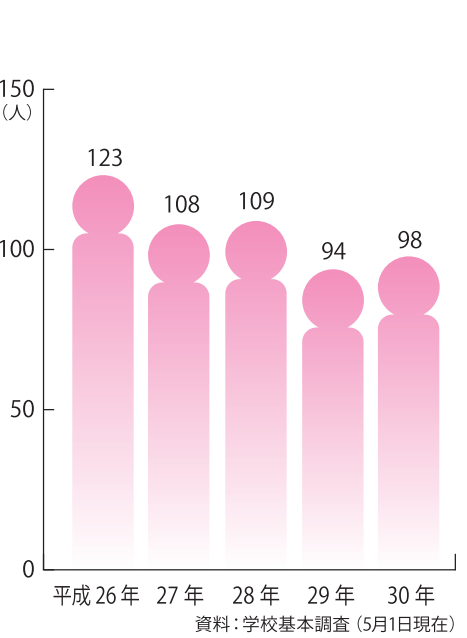
● 後期高齢者医療費の推移

区分 年度	年度平均 被保険者数(人)	件数 (件)	費用額 (千円)	一人当たり (円)	一件当たり (円)
平成25年	1,512	39,028	1,177,156	778,542	30,162
平成26年	1,531	39,413	1,272,317	831,037	32,282
平成27年	1,541	39,214	1,296,746	841,496	33,068
平成28年	1,557	39,220	1,244,261	799,140	31,725
平成29年	1,570	41,297	1,234,463	786,282	29,892

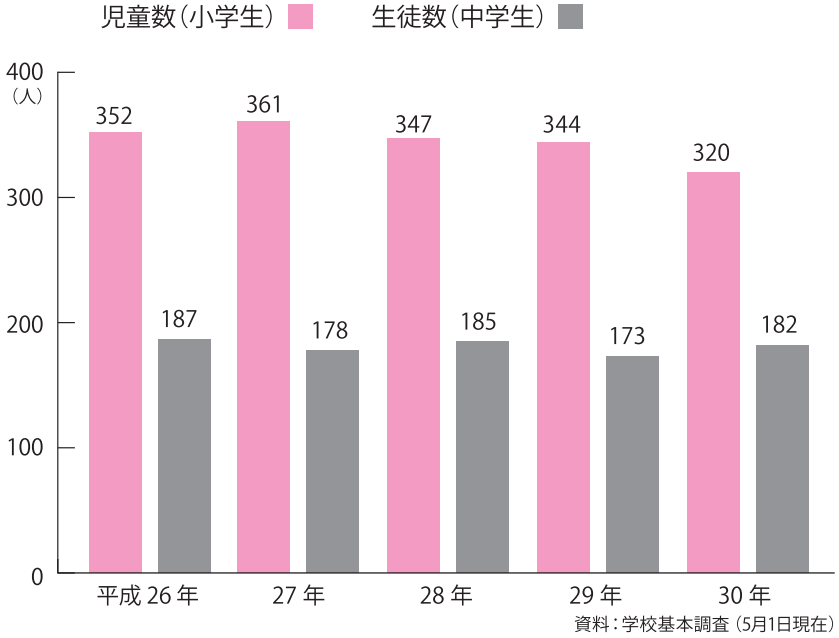
● 死因別割合の推移



● 園児数の推移(幼稚園)



● 児童・生徒数の推移



● 指定文化財

番	指定別	種別	名称	員数	指定年月日	所有者・管理者	所在地	備考
1	国	天然記念物	新町の大ソテツ	1	昭和11年9月3日	正木源七郎	下峰	樹齢1000年以上か
2	〃	〃	杉柁別命神社の大クス	1	昭和11年12月16日	来宮神社	田中	通称「来宮様の大楠」
3	〃	〃	ナチシダ自生北限地	1	昭和28年3月31日	天城荘	梨本大滝	ナチシダ北限自生地
4	〃	重要文化財(建造物)	天城山隧道	1	平成13年6月15日	静岡県	梨本	
5	〃	登録有形文化財	旧木村家住宅主家	1	平成23年7月25日	緑々荘(株)林玉真	下峰	三菱財閥の有力者
6	県	有形文化財(工芸)	山神鰐口	1	昭和31年10月17日	縄地区	縄地	慶長年間作
7	〃	〃	子安明神鰐口	1	昭和31年10月17日	縄地区	〃	〃
8	〃	〃	普門院の笈	1	昭和31年10月17日	普門院	逆川	禅寺の木製背負い具
9	〃	有形文化財(彫刻)	十一面観音立像	1	昭和31年10月17日	下峰区	下峰	善光庵 檜材一木造
10	〃	〃	木造薬師如来坐像他	11躯	昭和59年3月23日	谷津区	谷津	南禅寺堂の仏像群
11	〃	無形文化財(芸能)	子守神社神楽	舞8	昭和60年11月29日	大鍋子守神社神楽保存会	大鍋	毎年10月15日公開奉納
12	町	有形文化財(彫刻)	南禅寺堂仏像群	15躯	昭和45年11月11日	谷津区	谷津	
13	〃	無形文化財(芸能)	河津八幡神社三番叟	1	昭和45年11月11日	河津八幡神社三番叟保存会	〃	現在休止中
14	〃	有形文化財(遺跡)	煉瓦の洞遺跡	1	昭和55年9月5日	河津町教育委員会	梨本国有林172林班に小班内	窯跡3カ所 白1個
15	〃	有形文化財(建造物)	関戸吉信の墓	1	平成元年6月6日	稲葉一布	梨本	室町時代末期の宝篋印塔
16	〃	無形民俗文化財	見高浜の精霊送り行事	1	平成元年6月6日	見高浜区	見高浜	むぎわら舟で海に流す
17	〃	有形文化財(彫刻)	涅槃像群	28躯	平成5年6月7日	沢田区	沢田	涅槃堂の仏像群
18	〃	〃	薬師如来坐像	1	平成6年12月7日	湯ヶ野区	湯ヶ野	室町時代の仏像
19	〃	無形文化財(芸能)	見高神社三番叟	1	平成7年12月21日	見高三番叟保存会	見高浜	毎年10月23日公開奉納
20	〃	天然記念物	河津桜の原木	1	平成17年2月2日	飯田典延	田中	

資料：教育委員会

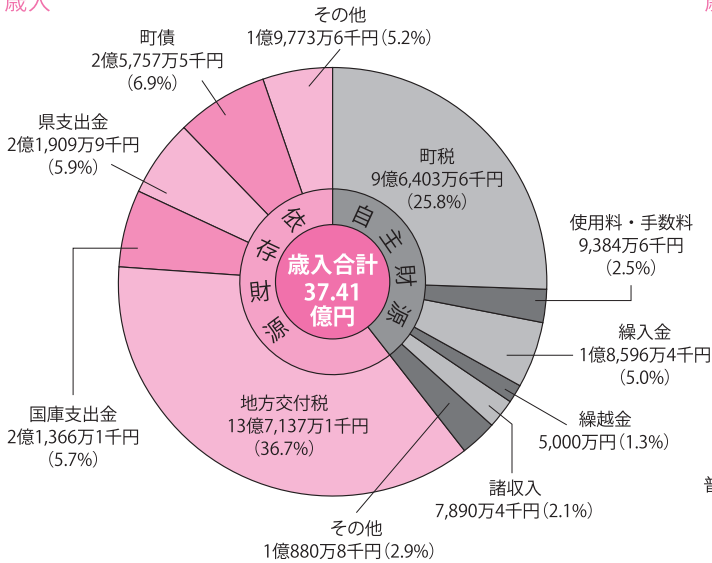
● 遺 跡

番	名称	時代	所在地	出土品・遺構
1	宮林(みやばやし)遺跡	旧石器・縄文	見高入谷	旧石器時代の石器、縄文土器、石器
2	家ノ上(いへのうえ)遺跡	縄文	見高入谷	住居跡、土杭
3	段間(だんま)遺跡	〃	見高浜	土器、石器、石製品、竪穴住居跡
4	姫宮(ひめみや)遺跡	縄文～奈良	笹原	土器、竪穴住居跡、墓
5	長坂(ながさか)遺跡	縄文	下佐ヶ野	石製品、土器、石器
6	波来横穴(はらいおうけつ)	弥生～古墳	谷津	土器、鉄製品、石製品、海蝕洞窟
7	春蔵(はんのくら)遺跡	縄文～平安	下峰	土器(縄文～平安)、住居跡、墨書土器
8	河津城跡	戦国	笹原	常滑焼の甕、明の輸入陶磁器、茶臼

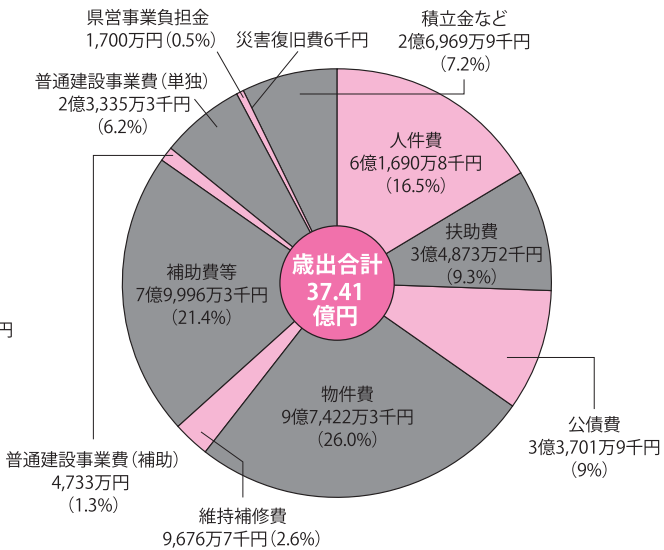
資料：教育委員会

● 平成30年度一般会計当初予算

歳入



歳出



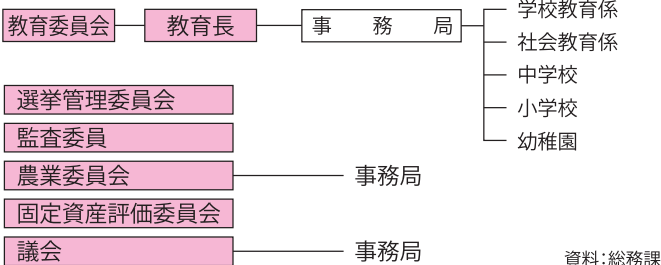
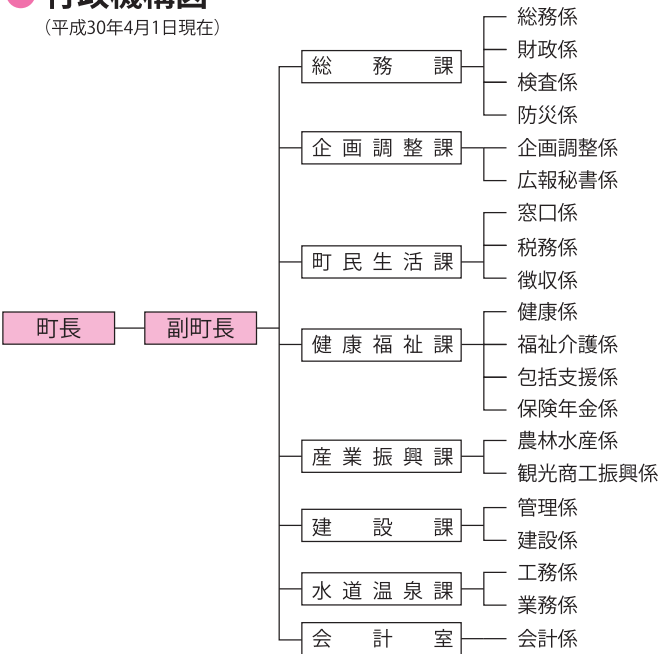
● 財政の推移(一般会計決算)

区分 年次	歳入A (千円)	対前年度伸率 (%)	歳出B (千円)	対前年度伸率 (%)	A-B (千円)
平成25年	3,942,836	1.7	3,666,320	0.5	276,516
平成26年	4,205,761	6.3	3,859,392	5.0	346,369
平成27年	4,543,965	7.4	4,237,809	8.9	306,156
平成28年	4,161,686	△ 9.2	3,999,624	△ 6.0	162,062
平成29年	3,876,554	△ 7.0	3,681,128	△ 8.7	195,426

資料:総務課

● 行政機構図

(平成30年4月1日現在)



資料:総務課

● 平成30年度会計別予算額

一般会計	37億4,100万円
河津駅前広場整備事業特別会計	450万円
土地取得特別会計	90万円
普通会計の合計	37億4,640万円
国民健康保険特別会計	12億107万円
介護保険特別会計	10億2,968万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,205万円
特別会計の合計	23億4,280万円
水道事業会計(歳出の額)	2億3,416万円
温泉事業会計(歳出の額)	8,342万円
企業会計の合計	3億1,758万円
総額	64億678万円

資料:総務課

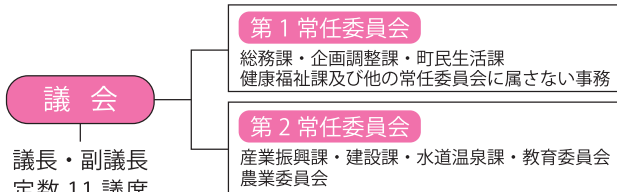
● 議会議員名

平成30年9月1日現在 (任期 H26.10.10~H30.10.9)

議席番号	氏名	所属常任委員会	議会内役職
1	遠藤 嘉規	第2常任	
2	上村 和正	第2常任	常任副委員長
3	塩田 正治	第1常任	
4	仲 里司	第1常任	常任副委員長
5	小林 和子	第2常任	常任委員長(広報編集委員長)
6	土屋 貴	第1常任	
7	渡邊 弘	第1常任	副議長(議会運営委員長)
8	稲葉 静	第2常任	監査委員
9	宮崎 啓次	第2常任	議長
10	山田 勇	第1常任	常任委員長
11	欠 員		

資料:議会事務局

● 議会構成図



資料:議会事務局

姉妹都市 長野県・白馬村

防災協定 東京都・渋谷区

長野県の北西部に
位置する人口
約9000人の白馬村。

昭和57年7月、河津町は長野県白馬村と姉妹都市の提携を結びました。
平成10年の長野オリンピック・パラリンピックでは、スキートのアルペン・ジャンプ・クロスカントリ・ノルディック複合の開催地となり、世界に「Hakuba」の名前が知られました。また、上村愛子さんや渡部暁斗選手など、多くのオリンピック選手を輩出しています。



写真提供: 白馬村



写真提供: 白馬村

人モノ・情報などを通じて
相互に助け合えるよう
連携を図っています。



写真提供: 渋谷区



写真提供: 渋谷区